

都市計画制度の構成

都市計画区域の指定

マスタープラン

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)

市町村の都市計画に関する基本的な方針(市町村都市計画マスタープラン)

個別の都市計画

土地利用規制

区域区分

- ・市街化区域
- ・市街化調整区域

地域地区

- ・用途地域(12種類)
- ・特別用途地区
- ・都市再生特別地区
- ・特別緑地保全地区
- ・防火地域
- ・風致地区 等

地区計画

都市施設

交通施設

- ・道路、鉄道 等

公共空地

- ・公園、緑地 等

処理施設等

- ・下水道、
ごみ焼却場 等

水路

- ・河川、運河 等

その他

- ・市場、火葬場 等

市街地開発事業

市街地開発事業

- ・土地区画整理事業
- ・市街地再開発事業 等

都市計画の適用

土地利用規制

開発許可

建築確認、届出

都市施設

都市施設の整備

建築許可

市街地開発事業

市街地開発事業の実施